広報 けいせん
11 2013 月号
》平成25年11月1日発行
》No. 638



けいせん 秋の運動会

関連記事 P28～29

主な掲載内容

》平成24年度決算 P 2～ 9
》議会だより P10～11
》町政トピックス P12～14
・まちづくり懇談会開催
・桂川幼稚園園児募集
・ごみ袋の量、適正ですか？
》自治基本条例 P18
》古代くん広場 増刊号 P30～35

防災行政無線の放送内容を確認したい時は… 専用回線（自動音声） ☎65−1500

（桂川町公式ホームページ）
http://www.town.keisen.fukuoka.jp/
桂川町 検索
※携帯電話では、左記QRコードや上記URLから桂川町役場電話番号案内などがご覧になれます。

平成24年度 決算報告
〝町の家計簿〟チェック!!

〝決算〟は、1年間に税金などの収入がいくら入り、それがどのように使われたかをまとめた〝町の家計簿〟です。

この〝町の家計簿〟について、平成24年度に町が使ったお金（歳出）と皆さんが納められた税金や国・県からの補助金、交付金など（歳入）から見える、町財政の現状と課題、運営の評価を見てみましょう。

01 一般会計の決算額

歳入・歳出総額ともに前年度より増額

平成 24 年度決算が、9月定例議会で認定されました。歳入総額は前年度に比べて 1 億 1,947 万円の増額となりました。また、歳出総額は、前年度に比べて 1 億 1,504 万円の増額となり、歳入・歳出総額ともに前年度より増額となりました。

平成 24 年度
一般会計の決算額（万円未満は四捨五入）

歳　入　55 億 5,881 万円

町民 1 人当たり 39 万 2,433 円
（前年度：38 万 4,107 円、8,326 円増）

歳　出　53 億 6,103 万円

町民 1 人当たり 37 万 8,470 円
（前年度：37 万 453 円、8,017 円増）

差引残額　1 億 9,779 万円

※平成 25 年3月 31 日現在の人口 1 万 4,165 人で算定

02 特別会計①

特定の事業を行うための会計

特別会計とは、特定の事業を行うために一般会計と区分して設置し、収支を行う会計です。（水道事業のみ企業会計）

本町には、4つの特別会計があり、決算については、右表のとおりです。

会計名	歳入	歳出	歳入歳出差引額
住宅新築資金等貸付事業	1,370 万円	1,354 万円	16 万円
土地取得	9 万円	9 万円	0 万円
国民健康保険	17 億 5,735 万円	17 億 5,262 万円	473 万円
後期高齢者医療	1 億 6,867 万円	1 億 6,720 万円	147 万円

03 特別会計②（水道事業会計決算）　安全で安心して飲める水道水の提供のために！

会計名	歳　入	歳　出	歳入歳出差引額
収益的収支	2 億 1,077 万円	1 億 7,466 万円	3,611 万円
資本的収支	0 万円	4,695 万円	△4,695 万円

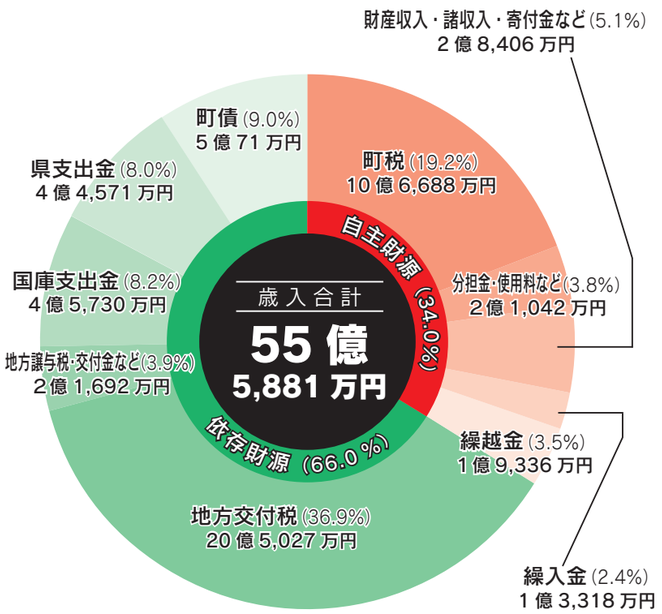
※資本的収支不足額 4,695 万円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 78 万円、過年度分損益勘定留保資金 671 万円、当年度分損益勘定留保資金 2,946 万円及び建設改良積立金 1,000 万円で補てん。

収益的収支とは、水を作るために必要な予算とその販売（水道料金）を表しています。

また、資本的収支とは、漏水など急な水道管工事などに利用される予算で、赤字分については、収益的収支予算などから補てんされ運用することで、いつでも安全で安心して飲める水道水が提供できるよう努めています。

04 一般会計歳入

自主財源は1／3、依存財源が2／3



平成 24 年度の一般会計の歳入は 55 億 5,881 万円でした。その内訳は、国や県等に頼った依存財源が約 66.0%、町税などの自主財源が約 34.0%となっています。

前年度と比較すると、自主財源が 1 億 376 万円（約 1.1%）増えています。しかし、自主財源には全体の約 3.5%にあたる前年度からの繰越金 1 億 9,336 万円等が含まれているので、実際の町税などの収入は、約 30.5%という状況です。

依存財源の中で最も多い割合を占めるのが地方交付税で、20 億 5,027 万円、歳入全体の約 36.9%を占めています。

全体の 9.0%を占める町債費は、主に防災行政無線整備事業実施のため、前年度から 1 億 4,697 万円の増額となりました。

05 一般会計歳出

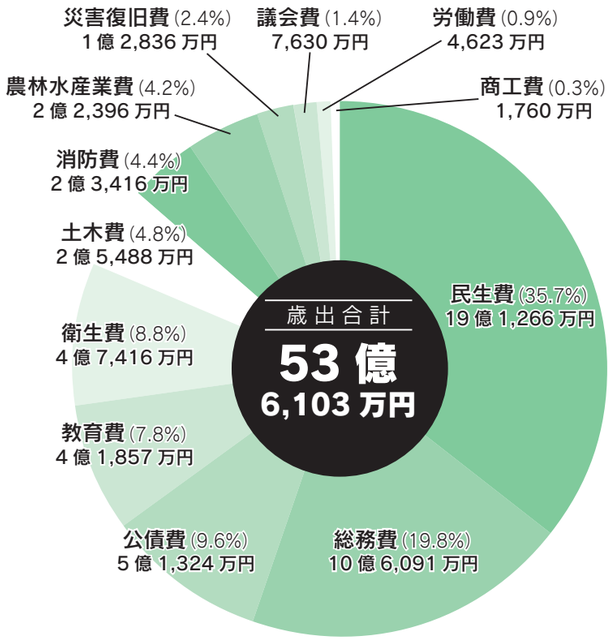
民生費約 35.7%について総務費が約 19.8%

平成 24 年度の一般会計の歳出は 53 億 6,103 万円でした。このうち、民生費が全体の 35.7%の 19 億 1,266 万円と最も多く、ついで総務費が 10 億 6,091 万円となっています。

前年度 7 億 9,821 万円から増加した総務費については、防災行政無線整備事業や自主防災組織への補助に使われました。また、通学路への道路照明設置など、町民の安全確保の向上のために使われました。

前年度 20 万円から増加した災害復旧費については、九州北部豪雨災害による農地を中心とした損害に対する復旧に使われました。

そのほか、商業や工業の振興などに要する経費である商工費については、平成 23 年度に引き続き、プレミアム付商品券発行事業に対する助成金の交付に使われました。



平成24年度の決算 ～町の貯金～

町の貯金「積立金」

あなたはなぜ貯金をしますか？家や車を買うため、子どもの教育資金のため、老後の生活に備えるため、など答えは様々でしょう。また、具体的な使い道は決めていないが、将来何が起こっても困らないように貯金しておく、という人も多いでしょう。貯金とは、現在手元にある資金を、消費せずに将来に移すことです。もちろん、家計に余裕がないと貯金できませんが、〝右肩下がり〟といわれる社会経済下においては、将来どれくらいの収入があるか、どのような支出が生じるか不確実ですので、それらに備えることは大切なことです。

桂川町の積立金（平成 24 年度末現在）

積立基金名	金額
財政調整基金	6 億 7,821 万円
減債基金	548 万円
その他の特定目的基金	14 億 4,808 万円

＊『減債基金』とは、公債費の償還（借金の返済）を円滑に実施するために資金を積み立てるものです。
＊『その他の特定目的基金』には、各種施設の更新や維持管理、事業の推進等を目的とした 10 基金の合計額を計上しています。



貯金そのものが目的ではありません

町も将来のために、それぞれの目的に応じた貯金（積立金）をしており、平成24年度末現在で21億３０７７万円になりました。この内訳は左上表のとおりです。

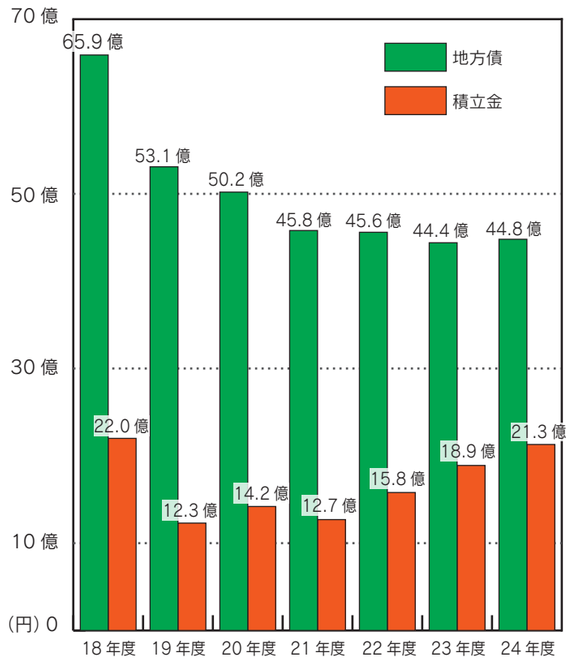
このうち、『財政調整基金』は、町における年度間の財源の不均衡を調整するための貯金です。地方自治体の財政は、経済の不況等により大幅な税収減に見舞われたり、災害の発生等により思わぬ支出の増加を余儀なくされたりするものであり、このような予期し得ない収入減少や不時の支出増加などに備える必要があります。町政には毎年度多額の資金を必要としますので、貯金は多いに越したことはありませんが、貯金そのものは目的ではありません。財源に余裕のある年度に貯金し、収入が少なくなった時にその貯金で補うようにすることで、収入が変動しても支出水準を大きく変えずに、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うことが出来ます。

まちの将来のため支出改善を継続

４ページ「07経常収支比率の推移」のとおり、町の経常収支比率は２年連続で悪化し、９４・４％と高い値を示しました。この比率が１００％を超えると、人件費、扶助費、公債費を中心とする経常的経費を、町税や普通交付税などの経常一般財源だけでは賄えなくなり、建設事業や災害対策などの臨時的な支出に対して、弾力的に対応できなくなります。こうした場合には、資金調達手段の１つとして貯金を取り崩し、臨時的に収入を補うことになります。一時2億円を下回っていた『財政調整基金』をここ数年で積み増し、町の予算規模の1割程度を確保することができましたので、当面は赤字団体に陥るような心配は無いと考えます。

ただ、前述のとおり経常収支比率が一般的に危険ラインの目安とされている90％を大きく超えており、町の財政構造は硬直化している状況です。これまで取り組んできた〝滞納整理〟や〝新たな収入源の発掘〟、各種事業の〝見直し〟や〝選択・集中〟などの支出改善を今後も継続し、中・長期的な視野に立った計画的な財政運営を行って参ります。

06 地方債（借金）と積立金（貯金）の推移



法律や条例に基づいて設置される**積立金**は、特定の目的のために活用できる町の貯金です。平成24年度末の積立金残高は、前年度から２億 4,051 万円増加し、21 億 3,177 万円となりました。

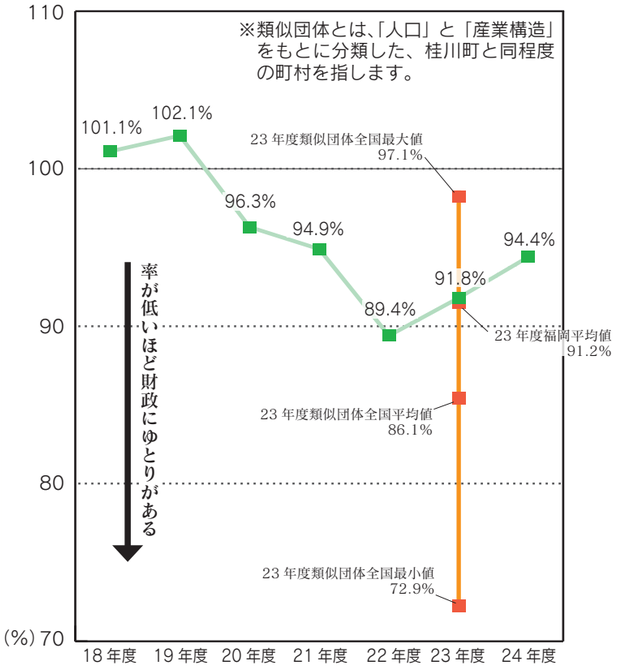
平成 19 年度、21 年度の積立金の減少は、主に繰上償還に充てるために取り崩したものによるものです。

年度を越えて元利を償還する借入金を**地方債**といいます。平成 24 年度末の地方債残高は、前年度から 4,053 万円増加し、44 億 7,800 万円となりました。

この地方債償還分にあたる公債費による財政負担の割合を減らすために、平成 19 年度から 21 年度にかけて繰上償還を行いました。

安定した財政運営のためには、この地方債の減少が大きなポイントとなります。

07 経常収支比率の推移



人件費、扶助費、公債費といった毎年必ず必要とする経費を、町税や普通交付税などの経常一般財源で割った指数が**経常収支比率**です。比率が低いほど、自治体が自由に使える割合が増えます。

桂川町の経常収支比率は、前年度より 2.6 ポイント悪化し 94.4%となりました。財政構造に弾力性を持たせるためにも、今後も細心の注意を払いながら財政運営を行っていく必要があります。

サラリーマンのお小遣い（経常一般財源）と昼食代（必ず必要な経費）に例えると…

①１月 30,000 円のお小遣いに対して毎日の昼食代１食 800 円× 30 日分の経常収支比率
24,000 円÷ 30,000 円× 100 ＝ 80%

②毎日の昼食代を抑え、１食 600 円× 30 日分としたときの経常収支比率
18,000 ÷ 30,000 円× 100 ＝ 60%

②の様に昼食代（必ず必要な経費）が安く、経常収支比率が低いほど、自由に使えるお金が多くなり、お小遣いに余裕があることになります。

08　平成 24 年度決算に係る「健全化判断比率」及び「資金不足比率」

「早期健全化基準」を大きく下回っており、財政の健全性を保っています。



地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項および第 22 条第１項の規定に基づき、下記のとおり公表します。

	健全化判断比率				資金不足比率
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	
桂　川　町	－（なし）	－（なし）	5.1%	5.3%	－（なし）
早期健全化基準（経営健全化基準）	15.00%	20.00%	25.0%	350.0%	20.00%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%		
《参考》県内平均			9.7%	28.3%	

※「県内平均」は、各指標の合計値を団体数で除した単純平均です。

【用語の説明】

○実質赤字比率

福祉、教育、まちづくり等の地方公共団体の中心的なサービスを行う一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示したもの。この比率が高くなるほど、赤字の解消が難しくなってくるので、より多くの歳出削減策や歳入増加策を講じるとともに、解消の期間も長期間になる等、深刻な事態になっているということになります。

本町においては、約1億8200万円の黒字ですので、問題ありません。

○連結実質赤字比率

一般会計等のほか、国民健康保険特別会計等のすべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示したもの。この比率が高くなるほど、実質赤字比率と同様に、赤字の解消が難しくなります。

本町においては、約4億4600万円の黒字ですので、問題ありません。

○実質公債費比率

借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示したもの。借入金の返済については、削減したり、先送りしたりすることは原則的にできません。このため、この比率が高くなるほど、財政の弾力性が低下し、他の経費を節減しないと赤字団体に転落する可能性が高まります。

本町においては、借入金返済額等約5億5500万円のうち、実質的な負担額は約1億4500万円となっており、70％以上が国から配分される地方交付税等で賄われています。比率上、問題ありません。

○将来負担比率

地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や、将来支払っていく可能性のある負担等の、現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示したもの。この比率が高い場合、将来負担額を実際に支払っていかなければならないので、今後の財政運営が圧迫される等、問題が生じる可能性が高いと言えます。

本町においては、将来負担額約59億8400万円のうち、実質的な負担額は約1億5300万円となっており、残りの大部分は国から配分される地方交付税で賄われます。比率上、問題ありません。

○資金不足比率

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示したもの。この比率が高くなるほど、料金収入で資金不足を解消するのが難しくなるので、公営企業として経営に問題があることになります。

※財政用語の説明などについては、紙面の都合上、記載できないものもあります。詳しくは、桂川町のホームページをご覧いただくか、お問い合せください。

決算に関する問合先

桂川町役場　企画財政課　財政係

☎65・1085（内線224）

平成 24 年度 一般会計・特別会計及び水道事業会計決算審査並びに健全化判断比率等審査の結果について

平成 25 年８月 30 日　監査委員　武　井　秀　樹
神　崎　はな子

一般会計・特別会計

第１　審査の方法及び結果

一般会計・特別会計は、計数の正確性及び歳入歳出予算の執行状況及び財政の運営状況等に主眼をおき、また今まで実施した監査の結果等も勘案し、各関係書類の照合、検査及び内容の審査を行い、決算を適正に表示しているものと認め「良好」です。

第２　審査意見の要旨

１　財政状況及び財政構造等について

（１）財政状況について

普通会計の実質収支は１億８２４万４千円の黒字で、実質収支比率は５・６％です。実質収支比率は、市町村にとっては３～５％が望ましいとされています。

本年度実質収支から前年度実質収支を除いた単年度収支は１１１２万６千円の赤字ですが、基金積立て等を勘案した実質単年度収支は２億２９４７万７千円の黒字となっています。

よって、歳入歳出に係わる財政状況は安定していると考えられます。

（２）財政構造及び財政運営について

本町の財政力指数は０・３６２と低い状況です。自主財源の乏しい自治体にとっては、経常収支比率が国の財政政策によっても左右されやすいという傾向があります。

本年度の本町の経常収支比率は９４・４％で、前年度に比べて２・６ポイント悪化し、昨年度に続いて、危険ラインとされる90％を超えています。３年間の推移では平成22年度に８９・４％まで改善して以降、少しずつ硬直化してきていることが窺えます。

性質別の経常収支比率では、扶助費、物件費、補助費等、繰出金の比率がそれぞれ悪化しています。扶助費や補助費については、今般の社会保障費の伸びなどの特定要因が色濃く反映されていますが、物件費等については、臨時職員の雇用の状況も含めて、執行に伴う無駄がないか、改善する余地はないかという観点から、改めて厳しい姿勢で問い直し、創意工夫による行財政改革を継続していく必要があります。

人件費、公債費については、ここ数年の間、数値の改善若しくは安定化の傾向が窺えました。

（３）補助金、助成金等について

各種団体への補助金、助成金等については、その本来のあり方に照らし、改めて、公正な視点で検証することが必要です。

２　滞納への取り組みについて

本町の主要な税等の収入済額及び収納率等は、左表「（表１）主な税等の収入済額及び収納率」のとおりです。

（表１）主な税等の収入済額及び収納率

（単位：千円）

科目	年度	滞納繰越分	収入済額	次年度繰越分	収納率（%）		
		現年度分			H24 年度	H23 年度	H22 年度
町税（町民税、固定資産税、軽自動車税）	H３～H23 年度	122,788	18,810	99,479	15.3	18.0	17.3
	H24 年度	953,910	929,611	24,299	97.5	97.6	97.6
	計	1,076,698	948,421	123,778	88.1	88.4	87.7
国民健康保険税	H４～H23 年度	178,355	21,209	143,463	11.9	9.8	11.0
	H24 年度	289,074	264,530	24,545	91.5	91.1	91.4
	計	467,429	285,739	168,008	61.1	60.2	59.2
住宅新築資金等貸付金	S56～H23 年度	158,032	4,492	153,540	2.8	4.4	3.7
	H24 年度	8,151	6,329	1,822	77.6	55.1	57.7
	計	166,183	10,821	155,362	6.5	7.6	8.4
町営住宅使用料	H９～H23 年度	19,166	2,615	16,551	13.6	13.0	16.9
	H24 年度	31,388	28,340	3,048	90.3	89.1	88.0
	計	50,554	30,955	19,599	61.2	61.8	63.9
保育料	H９～H23 年度	10,150	2,422	7,728	23.9	20.0	23.7
	H24 年度	83,494	83,475	19	99.9	98.8	97.0
	計	93,644	85,897	7,747	91.7	88.7	87.6

注：町税には、上表の科目以外に「町たばこ税」があります。
全額納付されており、滞納額、収入未済額はありません。

（1）町税及び国民健康保険税

ア　収納率について

①　町民税においては０・２ポイントの改善がみられましたが、町税の収納率は、前年度より０・３ポイント低い８８・１％となっています。

総じて滞納繰越分の徴収率が低下しており、町税全体の滞納繰越分の徴収率が１５・３％と、前年度より２・７ポイント減になったことが全体の収納率を引き下げている主な要因と考えられます。

②　国民健康保険税の収納率は、６１・１％で、前年度より０・９ポイント向上しています。現年度分の徴収率が９１・５％であるのに対し、滞納繰越分の徴収率は１１・９％にとどまっている状況です。

イ　差し押さえ等の取り組みについて

①　本年度町税及び国民健康保険税の差し押さえは、預金60件、不動産２件及び捜索２件でした。

②　督促等の弛緩、滞納者への対応の遅れにより、安易に町税等が消滅時効とならないよう、今後も特に留意してください。

③　近年、本町における税の徴収に対する取り組みは、滞納者に対する財産調査、捜索、差押通知書、催告書の発送など、厳しい姿勢が示されてきており、悪質な事例に関しては、差し押さえに踏み切るなどの対応が取られてきています。

このような取り組みの結果、現在残っている滞納繰越については、現実的に対応が難しいものに集約されてきているように思われます。しかし、高額滞納者など、より厳しい措置が求められる事案も残されており、今後の方針については、更に工夫が求められるところです。公正な税負担を実現するために、納税者が納得できる取り組みを更に進められるよう要望します。

（2）住宅新築資金等貸付金及び町営住宅使用料について

ア　住宅新築資金等貸付金の収納率は６・５％で、前年度より１・１ポイント下がっています。現年度分については収納率が向上していますが、これは繰上償還が行われたことによるものです。

そもそも、収納率が６・５％という低い数値に止まっているのは問題です。町として、あらゆる対応をテーブルに乗せ、真摯に検討を行う必要があります。

イ　町営住宅使用料の収納率は６１・２％で、前年度より０・６ポイント下がっています。滞納繰越分の収納率は１３・６％で、０・６ポイント改善しているものの、大きな効果を挙げている状況ではありません。今後の住宅政策も視野に入れ、町税の取り組みと足並みを揃えた対応のあり方を早急に検討する必要があると思われます。

ウ　収納対策については、近隣の市も参考にし、効果につながる方策を大胆に検討してください。

（3）保育料について

保育料の収納率は９１・７％で、前年度より３．０ポイント向上しました。特に現年度分の収納率は９９・９％に達しています。児童手当からの保育料支払いについて保護者の理解を求めるなどの取り組みが行われており、収納努力が評価される内容です。このことを基に、今後、滞納ゼロに向けて更に努力を継続してください。

３　国民健康保険特別会計について

国民健康保険特別会計においては、本年度の実質単年度収支が４６５２万１千円の赤字になっています。国民健康保険給付費支払準備基金も平成24年度末現在高は２６１２万５千円で、確実に目減りしている状況です。

このままでは、将来の収入不足が生じることは容易に想定できるところですが、今後の財政運営については、早期に対策を検討する必要があると思われます。

水道事業会計

第１　審査の方法及び結果

水道事業会計は、その経営の経済性を発揮し、且つ公共の福祉の増進に適っているかという観点に特に意を用いて審査を行い、決算書、決算諸表及び明細書等については、固定資産台帳の一部を除き、計数は正確で、関係帳簿と符合しているものと認めました。事業の経営も健全に行われており、様々な指標も「概ね良好」な状況です。しかしながら、すでに公表されているように、水道課職員による横領事件が発覚する中で、本決算においても調定額の改ざん等による影響を受けた内容になっています。横領事件に係る決算への影響額等については、今後、横領額が確定し、それに基づいて表される次年度の決算において捕捉する必要があります。

第２　審査意見の要旨

１　経営成績、財務状況について

①　経営成績において、平成24年度の当年度純利益は３６１１万２千円で、前年度繰越利益剰余金２４８８万７千円と合わせた当年度未処分利益剰余金は６１００万円です。また、経営資本営業利益率は2・６３％で収益も良い状態です。

②　財務状況において、資産状態は企業債償還元金対減価償却費比率が８４・１７％に改善しており、全般的に年鑑・経営指標と比較すると良好な状態といえます。

２　山入水源及び鳥平水源について

ア　山入水源の使用に関しては、地元の関係者との協議も整っており、円滑な活用が図られています。今後とも、地元関係者との意志の疎通に留意し、引き続き円滑かつ継続的に活用が図られるよう努力してください。

イ　鳥平水源においては、今後の活用について、より具体的な方向性を示せるよう創意工夫を図ってください。

３　固定資産台帳の整備について

決算書固定資産明細書に示されている数値と現実に管理されている固定資産台帳の帳簿価額が符合していません。決算上は、前年度の決算数値から現年度分を増減する形で調整が行われています。このことについては、数年前から指摘がなされているところです。今後は、適正な管理が出来るよう、計画的、具体的な調整を図ってください。

４　水道管破損事故について

工事中の水道管破損事故が当年度１件起きています。昨年に比べると件数は減っています。今後とも、不注意による事故をなくすよう、業者との意思疎通を密にし、注意喚起に努めてください。

５　有収率について

今年度も有収率は９１・６５％で、昨年に続いて90％を超えました。今後も漏水調査に積極的に取り組むなど、給水効率の改善に努めてください。

６　職員による横領事件について

今回の職員不祥事は大変残念なことですが、組織内の様々な問題を多角的に再点検し、業務推進体制や日常業務のあり方等も含めて改善を図ることが求められます。これを機に、これまでの常識に捉われることなく、初心に戻り、職員の意識改革を進めていくことは、今後の桂川町の進展の大きな礎になるものと確信する次第です。果敢に改革に着手していただくよう希求します。

７　危険管理意識について

水は命の源であるということに改めて留意され、非常時に対する危機管理意識を怠ることなく、今後とも、「安全かつおいしい水」を提供し続けていただくよう要望します。

健全化判断比率等

健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費及び将来負担比率の４指標）及び資金不足比率は、適正に算定されていると認めました。

各指標の値は、早期健全化基準を下回っており、財政に関し問題はありません。

～健全化判断比率等の推移～

健全化判断比率及び資金不足比率は、早期健全化基準を下回っています。

	健全化判断比率				資金不足比率
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	
平成22年度決算	－（なし）	－（なし）	7.0%	22.2%	－（なし）
平成23年度決算	－（なし）	－（なし）	5.9%	11.7%	－（なし）
平成24年度決算	－（なし）	－（なし）	5.1%	5.3%	－（なし）
早期健全化基準（経営健全化基準）	15.00%	20.00%	25.0%	350.0%	20.00%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%		

○早期健全化基準（経営健全化基準）

健全化判断比率のうちいずれかが早期健全化基準（経営健全化基準）以上の場合には、議会の議決を経て財政健全化計画を定め、自主的な改善努力による財政健全化が求められます。

○財政再生基準

健全化判断比率のうちいずれかが財政再生基準以上の場合には、いわゆる赤字再建団体となり、議会の議決を経て財政再生計画を定め、国等の関与による確実な再生が求められます。

議会報告

第4回定例会の報告

平成25年　第4回定例会は9月10日から25日までの16日間として、承認1件、発議2件、議案7件、認定6件、報告2件を審議いたしました。

その結果、承認1件、発議2件、議案7件、認定6件は原案のとおり可決いたしました。



議会の傍聴をどうぞ

定例会は毎年3月、6月、9月、12月に開会されます。
臨時議会は必要がある時に行われます。

次の定例会は12月中旬頃の予定です。
詳しくは、12月上旬の町ホームページをご覧ください。

お問い合わせ先
桂川町役場 議会事務局 TEL 65-1136

田川郡川崎町議会を視察研修

8月29日(木)に桂川町議会改革特別委員会を代表して、原中委員長、竹本副委員長、下川副委員長、本田委員長、長瀬議長が川崎町議会を視察研修しました。

これは、同委員会が議会改革の一環として調査しています会議での質問方式について研修を行ったものです。

議会改革特別委員会では、住民の皆様の声をより町政に反映させ、更なる議会機能強化を図るため、議会改革についての調査を実施しています。



9月定例会日程

9月定例会は、次の日程で審議を行いました。

10日　本会議
11日　一般会計・特別会計決算審査特別委員会
12日　一般会計・特別会計決算審査特別委員会
13日　一般会計・特別会計決算審査特別委員会
17日　水道事業会計決算審査特別委員会
18日　水道事業会計決算審査特別委員会
19日　常任委員会(総務経済建設委員会・文教厚生委員会)
20日　常任委員会(総務経済建設委員会・文教厚生委員会)
24日　常任委員会(総務経済建設委員会・文教厚生委員会)
25日　本会議(一般質問)

一般質問

9月定例会で次の議員が一般質問しました。

議員が町の行財政全般について執行部に説明を問うものです。

林　英明議員
①嘉穂総合高校から役場までの都市計画道路(アクセス道路)について
②桂川町発注工事における受注業者の工事評定について
③防災(水害)について

本田英子議員
①防災士について

神﨑はな子議員
①県営二反田団地建替えに伴う周辺整備について
②児童公園について

下川康弘議員
今後の取り組み及びビジョンについて
①定住化対策について
②太陽光発電事業等について
③各種補助金・助成金確保について

大塚正敬議員
千代ケ浦溜池の件
①完成後の漏水調査について
②完成後の管理者について

藤川正恭議員
①水道課職員による水道料金横領について

原中政廣議員
①登録型本人通知制度の導入について
②桂川駅南前広場の確保について

9月定例会で審議された結果

【議　案】	件　名	付託委員会審査結果	審議結果
承認第９号	桂川町特別職のうち町長の給料の特例に関する条例の制定	―	【承認】
発議第３号	桂川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定	―	【可決】
発議第４号	桂川町議会会議規則の一部を改正する規則の制定	―	【可決】
議案第34号	桂川町税条例の一部を改正する条例の制定	総務経済建設委員会 全員賛成	【可決】
議案第35号	桂川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定	総務経済建設委員会 全員賛成	【可決】
議案第36号	平成25年度桂川町一般会計補正予算(第２号)	総務経済建設委員会 全員賛成 文教厚生委員会 全員賛成	【可決】
議案第37号	平成25年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第１号)	総務経済建設委員会 全員賛成	【可決】
議案第38号	平成25年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算(第１号)	文教厚生委員会 全員賛成	【可決】
議案第39号	平成25年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第１号)	文教厚生委員会 全員賛成	【可決】
議案第40号	平成25年度桂川町水道事業会計補正予算(第１号)	総務経済建設委員会 全員賛成	【可決】
認定第１号	平成24年度桂川町一般会計歳入歳出決算の認定	一般会計・特別会計決算審査特別委員会 審査結果報告書提出	【認定】
認定第２号	平成24年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定	一般会計・特別会計決算審査特別委員会 審査結果報告書提出	【認定】
認定第３号	平成24年度桂川町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定	一般会計・特別会計決算審査特別委員会 審査結果報告書提出	【認定】
認定第４号	平成24年度桂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	一般会計・特別会計決算審査特別委員会 審査結果報告書提出	【認定】
認定第５号	平成24年度桂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	一般会計・特別会計決算審査特別委員会 審査結果報告書提出	【認定】
認定第６号	平成24年度桂川町水道事業会計決算の認定	水道事業会計決算審査特別委員会 審査結果報告書提出	【認定】
報告第３号	健全化判断比率の報告	―	【報告】
報告第４号	資金不足比率の報告	―	【報告】

委員会名(◎は委員長、○は副委員長)

議会運営委員会……◎藤川正恭　○竹本慶吉　下川康弘　林　英明　大塚正敬　原中政廣
総務経済建設委員会……◎竹本慶吉　○北原裕丈　神﨑はな子　林　英明　原中政廣
文教厚生委員会……◎下川康弘　○本田英子　藤川正恭　青柳久善　大塚正敬　長瀬俊夫
一般会計・特別会計決算審査特別委員会……◎竹本慶吉　○下川康弘　北原裕丈　原中政廣　藤川正恭
水道事業会計決算審査特別委員会……◎林　英明　○本田英子　竹本慶吉　青柳久善

町政トピックス

桂川町役場 ☎65・1100（代表） FAX 65・3424

1 まちづくり懇談会を開催します！

あなたの想いをお聞かせください

町民の皆さまと一緒に「元気なまちづくり」を推進するために、全町民を対象とした「まちづくり懇談会」を開催します。皆さまの参加をお待ちしています。

【日　時】11月14日㈭　19時～21時（予定）
【場　所】桂川町住民センター　2階　会議室



まちづくり懇談会は、町長と町民の皆さんが直接お話ができる機会として、毎年開催しており、これまでも多くの町民の皆さまにご参加いただき、意見交換を行ってきました。

福祉・教育・環境など町が抱えている課題は多種多様で、課題の中には、行政が気づかないこともあると思います。

そこで、町民の皆さんといろんなことについて、意見交換することを目的に、まちづくり懇談会を開催します。

まちづくりの主役は町民であり、行政と町民が情報を共有することが重要です。身近なことでも構いません。桂川町をこれからもっと住み良くするため、あなたの想い、意見、提言などをお聞かせください。

問合先　総務課　庶務係　☎65・1100

2 桂川町立幼稚園 園児募集！

平成26年4月からの

桂川町在住の人で、平成26年4月からの入園を希望される園児を募集します。幼稚園では、花や野菜の栽培活動や運動・遊びを通して、豊かな心と健やかな体を育み、生き生きとした園児の育成に取り組んでいます。

【募集人員】（各定員30人）
○3歳児（平成22年4月2日～平成23年4月1日生）…30人
※現在、4歳児（平成21年4月2日～平成22年4月1日生）は定員数いっぱい、5歳児（平成20年4月2日～平成21年4月1日生）は定員数に近い状況ですが、退園により定員割れした際は、園児の受け入れをする場合があります。詳しくは、学校教育課へお問い合せください。

【預かり時間】9時30分～14時30分
【送　迎】幼稚園バスで自宅近くまで無料で送迎します。
【経　費】○入園料…年額2，000円
○授業料…月額4，000円
【申込期間】平成25年12月2日㈪～平成25年12月27日㈮
※定員になり次第、申し込みを締め切ります。
※申し込みの際は、印鑑（認印可）を持参ください。





申込・問合先　学校教育課　☎65・1149

3 「子ども110番の家」ご協力のお願い

子どもたちが安心して暮らせるまちへ

「子ども110番」については、子どもたちを地域で見守る体制をつくるとともに、緊急時の対応について町内の皆さまのご協力を得て、ここまで取り組みを進めてくることができました。

これから夕方の日暮れが早くなる季節になり、子どもたちへの声かけ事案や、不審者などによる子どもたちへの被害などが発生しやすい時期になります。

つきましては、「子ども110番の家」にご協力いただける店舗やご家庭がありましたら、ご連絡ください。

また、以前からご協力いただいている方で、色落ちなど劣化している場合は交換します。





問合先　社会教育課　社会教育係（住民センター）　☎65・2007

4 自主防災組織の備品を購入しました

コミュニティ助成事業を活用

コミュニティ助成事業により、自主防災組織の備品として、LED投光器（7台）、災害用車いす（8台）、水中ポンプ（7台）を購入しました。

コミュニティ助成事業とは、地域活動の健全な発展を目的に、財団法人自治総合センターが宝くじの収益を財源に行っている事業です。



問合先　総務課　庶務係　☎65・1100

納税のお知らせ（11月の納期限）

≫ 国民健康保険税　　第6期分

○ 納税には、便利な口座振替を！
詳しくは、税務課 収納対策室（☎65・1076）までお問い合せください。

人のうごき（平成25年9月末現在）

内　訳		前月比	前年比
人　口	14,132人	6	- 40
男　性	6,648人	5	- 15
女　性	7,484人	1	- 25
世帯数	6,237戸	11	57

水道修繕当番　～水を大切に～

≫　11月
㈲ 福岡設備　☎65・1035
㈱ 草　場　☎72・0122

≫　12月
福沢水道設備店　☎65・1172

安全を見守る

110番は緊急電話　相談ごとは #9110

消防　桂川町内全域 187 個の 消火栓の機能検査にご協力ください

火災の多発期を迎えるにあたり、町民の生命、財産を守る消火活動に万全を期するため、消火栓の特別検査を下記の日程で実施します。放水のため、赤水などが出るおそれがありますので、住民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします。



【検査日時】
11月11日～20日
9時～17時
※予備日
11月21日～29日

【検査対象】
地上式消火栓 32 個
地下式消火栓 155 個

【検査内容】
・蓋、枠、放口キャップなどの外観検査および作動検査
・主弁を開放し、汚濁の出ない程度の放水を実施

【その他】
雨天および災害時は順延します。

【検査日】

検査日	検査区域
11月11日（月）	豆田、九郎丸
11月12日（火）	土居一、土居二、土居三
11月13日（水）	瀬戸、寿命、中屋
11月14日（木）	内山田、土師一、土師二
11月15日（金）	土師三、土師四、土師五、土師六
11月18日（月）	土師七、土師八、土師九、土師十、平山一、平山二、二反田
11月19日（火）	吉隈一、吉隈二、吉隈三、天道
11月20日（水）	笹尾一、笹尾二、弥栄

消防　11月9～15日 全国一斉 秋の火災予防運動

全国一斉 秋の火災予防運動が、11月9日（土）から15日（金）までの一週間実施されます。

桂川町でも、11月11日から17日までの間、各地域において、消防団が夜警・火災予防啓発活動などを行います。また、この期間中は、**20時に防災行政無線を活用して防災サイレンを30秒程度鳴らします。**



住宅用火災警報器の設置はお済みですか？

平成16年の消防法の改正により、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

住宅火災は、就寝時間と夕食の準備時間に発生する割合が多いのが特徴です。特に就寝中だと火災の発生に気づきにくく、逃げ遅れてしまう可能性が高くなります。

住宅用火災警報器は、煙や熱を感知し、いち早く火災の発生を知らせてくれます。警報器を備えたことで、大切な生命や財産を守ることができた事例も数多く報告されています。

まだ取り付けていない世帯は、早急に設置をお願いします。

老朽化した消火器にご注意ください

今年6月に宮城県、7月に岡山県で、腐食が進んだ消火器を操作したところ、消火器が破裂し、負傷する事故が相次いで発生しました。

※消火器が風雨にさらされる場所等に設置されていないかを確認するとともに、腐食が進んでいる場合は、絶対に使用しないでください。
※不用になった消火器は、放射、解体などを自ら行うことなく、回収を行う業者に廃棄処理を依頼してください。

5　「詰め込み過ぎ」「はみ出し過ぎ」なごみ袋に注意！ そのごみ袋の量、適正ですか？



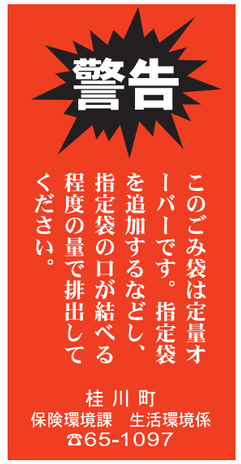
現在、桂川町ではごみを捨てる場合、桂川町指定のごみ袋に入れて出すことが義務付けられており、町民の皆様にはご理解・ご協力をいただいています。

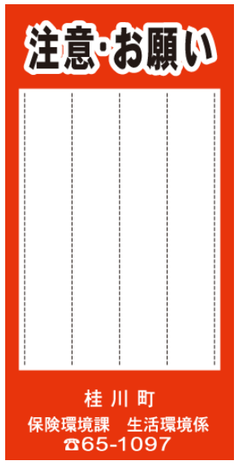
しかしながら、出されたごみの中には「詰め込み過ぎ」「はみ出し過ぎ」など1袋の許容量を超えて出されているものも見られます。

袋からあまりにも物が飛び出している場合や、ひもやガムテープなどで留めた物は収集できません。

指定袋の口が結べる程度の量で排出し、袋に入りきれないものは粗大ごみとして排出してください。

今後は右図の警告シールを導入し、警告を受けたごみ袋は回収できませんのでご了承ください。





一袋の目安

ごみ袋【大】　⇒ 10キロ程度
ごみ袋【小】　⇒　6キロ程度
ごみ袋【極小】⇒　3キロ程度

※傘など長くてはみ出すものは、【大】の袋で排出してください。

リサイクル用収納ボックス

役場や各行政区に設置しているリサイクル用収納ボックスを活用することで、家庭のごみ袋代を軽減でき、さらに資源を有効活用することができます。ごみの減量化にご協力ください。

○出せるものの例
新聞・雑誌類・ダンボール・ペットボトルなど



こんな捨て方はやめて！ ごみの出し方の悪い例



ケース①
指定袋に入っていないので、粗大ごみとして排出してください。



ケース②
指定袋から大きくはみ出しているので、指定袋を追加するか粗大ごみで排出してください。



ケース③
金属と布が混合しているので、可燃と不燃を分別して排出してください。



皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

問合先　保険環境課 生活環境係　☎65・1097



未来ちゃん情報局

王塚装飾古墳館のマスコットキャラクター　未来ちゃん

催　し

◆ 社会教育課 社会教育係

伝統芸能の祭典ｉｎ桂川
第21回ふくおか県民文化祭２０１３筑豊ブロック

筑豊地区の獅子舞・楽が一堂に参集し、お互いの伝統文化を鑑賞することにより、伝統文化への意識を高めるイベントです。

【日　時】12月1日㈰　12時30分～開場　13時～開演
【場　所】桂川町住民センター 大ホール
【内　容】土師獅子舞（土土師地区）保存会【桂川町】、田原の獅子楽保存会【川崎町】、平山の獅子舞保存会【嘉麻市】、金田1区獅子楽保存会【福智町】、網分八幡宮放生会神幸会保存【飯塚市】、田原正八幡神社川崎の杖楽保存会【川崎町】、土師獅子舞（下土師地区）保存会【桂川町】（※演目順）

問合先　社会教育課 社会教育係（住民センター）☎65・2007

お知らせ

◆ 社会教育課 社会教育係

ハタチになった自分に会いに行こう！
平成26年桂川町成人式のお知らせ



平成26年の成人式を**「成人の日の前日」**に開催します。町内在住の対象者には、12月上旬にご案内の通知を郵送します。

【期　日】平成26年1月12日㈰
【時　間】12時30分～受付　13時～記念講演　13時30分～式典
【場　所】桂川町住民センター
【対象者】平成5年4月2日から平成6年4月1日生まれで、町内在住または桂川小学校・桂川東小学校・泉河内小学校、桂川中学校を卒業した人

※現在、桂川町に住民票がない人でも参加することができます。詳しくはお問い合わせください。

問合先　社会教育課 社会教育係（住民センター）☎65・2007

お知らせ

◆ 社会教育課 社会体育係

総合体育館には、スポーツトレーナーがいるんです
現役プロ選手から指導を受けてみませんか

健康維持のために運動をしたい人、身体をキュッと引き締めたい人、自己流で筋力アップをしている人など、目標は人それぞれだと思います。総合体育館に来ればスポーツトレーナーがひとりひとりに合わせたトレーニングメニューを作り、優しく指導してくれます。

プロの指導を受けるチャンスです！この機会に是非一度足を運んでみてはいかがでしょうか。

【講師紹介】
武友寛（たけともひろし）（健康運動指導士）
○現役のトライアスロン選手で、元日本代表選手。２０１１年、２０１２年の徳之島トライアスロン大会優勝。現在、福岡県トライアスロン連合の強化委員長として活躍中。
○町内の介護予防教室でも講師を務め、明るく気さくな性格で、「指導がわかりやすく、気軽に受けることができる」と受講者に大人気です。



【日　時】毎週水曜日　18時～21時
　　毎週金曜日　9時～12時
【場　所】桂川町総合体育館 トレーニングルーム
【料　金】トレーニングルーム使用料　２１０円（２時間）
【その他】申し込みは不要です。お気軽にお越しください。

問合先　社会教育課 社会体育係（総合体育館）

お知らせ

◆ 保険環境課 生活環境係

「ごみゼロ」が合言葉！
平成25年度第2回桂川町環境美化の日行動

きれいで住みやすい環境づくりの一環として、「桂川町環境美化の日行動」を実施します。皆さまのご協力をお願いします。

【日　時】11月17日㈰　8時30分～10時
【実施区域】桂川町内全域
【集積場所】桂川町役場 公用車駐車場
【実施目標】
①空き缶、空きビンのポイ捨て防止と回収
②不法投棄の防止および除去
③その他、各地域の特性に応じた美化行動



【注意事項】
ご家庭で出た〝ごみ〟の収集は行いません。指定曜日に有料指定袋で出されるようお願いします。

問合先　保険環境課 生活環境係　☎65・1097

お知らせ

◆ 保険環境課 医療介護保険係

早期発見・早期治療のために
年に一度は健康診査を受けましょう！

福岡県後期高齢者医療制度の被保険者を対象に生活習慣病の予防および早期発見・早期治療を目的に健康診査を実施しています。平成25年度の受診期限は平成26年3月31日です。まだ受診していない人は、実施医療機関などでお早めにご予約の上、受診してください。実施医療機関については、受診票と一緒に一覧表をお送りしています。

受診のときは、「被保険者証（保険証）」と広域連合が郵送した「受診票」、自己負担金５００円が必要です。受診票が見あたらない場合は再発行をいたしますので、お問い合わせください。

※生活習慣病（糖尿病や高血圧症など）で治療中の方は受診の対象となりません。



問合先　福岡県後期高齢者医療広域連合
☎０９２・６５１・３１１１

11 月は児童虐待防止推進月間です。

みんなで防ごう子どもへの虐待
～気付いて、知らせて、見守る～

地域で子どもの成育を見守りましょう

子どもは守られるべき存在です。しかし、本来、子どもを守るべき立場にある親や保護者らによる「子どもへの虐待」が現在深刻な問題になっています。

子育てをする人が、地域に住んでいる人々や身近な相談機関とかかわることは、虐待の防止につながります。家庭や地域がお互いにかかわりあって、児童虐待を防ぎましょう。

ひとりで悩んでいませんか？

○はじめての子育てで、不安や孤独を感じています。
○子どもがかわいく思えず、いらいらしてしまうこともあります。
○ひとり親家庭のため、子育てに経済的な心配があり毎日不安です。

子育て中は、心配事や悩み事が尽きないものです。悩みや不安は、ひとりで抱え込まないことが大切です。子育てが不安である、負担であると思われたときには、まわりの人やさまざまな相談機関に相談してみましょう。

あなたの気づきが子どもを守ります

○「しつけ」と虐待はどう違うの？
○「虐待かも」と思ったらどこに相談すればいいの？
○通報は匿名でもいいの？
○誰が通報できるの？

たとえ親の愛情に根ざした「しつけ」だったとしても、それが子どもの心や身体を傷つけるものであれば、虐待になります。親の都合や思いだけではなく、子どもの気持ちや状況から考えることが重要です。子どもへの虐待行為が子どもの心身に深刻な影響を与える前に、より早く発見して対処することが重要です。「ちょっとおかしいな」「虐待かも」と感じたときには、相談・通報（通告）をお願いします。

※通報は、どなたでもできます。匿名でも可能です。通報した人の秘密は守られます。また虐待の通報は、法律により国民の義務と定められています。

相談機関

児童相談所　全国共通ダイアル
☎0570・064・000
田川児童相談所
☎0947・42・0499



問合先

健康福祉課 健康推進係
☎65・0001

自治基本条例 vol.16

～桂川町の未来をみんなで創ろう！～

桂川町自治基本条例素案に対する意見募集（パブリックコメント）の結果について

９月２日から９月 30 日まで桂川町自治基本条例素案に対して、町民の皆さまからのご意見を募集（パブリックコメント）を行った結果をおしらせします。

今回、12 人と１団体から、ご意見等が寄せられました。

今後、皆さまから寄せられたご意見等については、桂川町自治基本条例の参考にさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

なお、寄せられた意見等は、集約・整理した後、意見等の概要として、町ホームページおよび企画財政課企画調整係で公表します。

自治基本条例とは？

自治基本条例は、町政運営の基本理念や町民と行政との協働によるまちづくりに必要な考え方や仕組みなどの基本的なルールを定めるものです。

そのため、他の条例、規則、計画などの町政を進める施策は、この条例に基づいて実施されることになります。

各自治体では、地方分権の進展により、「地域のことは地域で考え、地域で決める」という自己決定・自己責任に基づき、多様化・複雑化する住民ニーズに対応し、地域の特色を生かした行政運営が求められています。

桂川町でも、どのような考えで、どのようなまちづくりを進めていくのかを明らかにするため、「自治基本条例」の制定を進めています。



【問合先】企画財政課 企画調整係　☎65・1085

松隈英之助氏が、町村監査功労者表彰を受章

前桂川町監査委員の松隈英之助（まつぐまひでのすけ）氏が、全国町村監査委員協議会から表彰され、10月25日㈮、表彰伝達式が行われました。

松隈氏は、平成17年６月から平成25年６月までの８年間にわたり桂川町監査委員を務められました。

今回の受章は、多年にわたり町村監査委員として職務に精励し、地方自治の振興発展に貢献した功績があった者を表彰するもので、松隈氏の活躍が高く評価されたものです。



November 11月号 図書館だより

お問い合わせは よくよむ ☎65-4946

Topic 01 冬のビデオ試写会

「クリスマスの鐘・マッチ売りの少女」（30 分）

影絵作家・藤城清治が描く心温まるクリスマス作品



「大決戦！超ウルトラ８兄弟」（97 分）

昭和のウルトラ４兄弟と平成のウルトラ４戦士が時空を超え奇跡の大集結の作品。



【日　時】
12 月 14 日（土）
14 時～ 16 時 10 分

【場　所】
桂川町立図書館

【参加費】
無料

皆さんのご来館を
お待ちしています。

Topic 02 「ご意見箱」を設置！

桂川町立図書館では、町民の皆さんのご意見やご要望を取り入れていきながら、子どもたちからお年寄りまで気軽に立ち寄り、喜ばれ、愛される図書館を目指していきたいと思います。

そこで、館内入口に「ご意見箱」を設置しました。

お気軽に皆さんのご意見をお寄せください。



New Book 新着図書入荷！

- **黒田官兵衛・長政の野望**
  【著　者】渡邊大門
  【出版社】角川学芸出版
- **シリア・レバノンを知るための64章**
  【編　著】黒木英充
  【出版社】明石書店
- **巻き物おしゃれ辞典**
  【出版社】宝島社
- **生きる事はおもしろい**
  【著　者】五木寛之
  【出版社】東京書籍
- **てつぞうはね**
  【著　者】ミロコマチコ
  【出版社】ブロンズ新社
- **香川真司**
  【編　著】本郷陽二
  【出版社】汐文社
- **風立ちぬ**
  【原作・脚本・監督】宮崎駿
  【出版社】徳間書店
- **リョウ&ナオ**
  【著　者】川端裕人
  【出版社】光村図書出版

〈図書館カレンダー〉 ■は休館日です。

〇は、ミニミニおはなし会開催日（14 時～）

11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	⑨
10	11	12	13	14	15	⑯
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	⑦
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	㉑
22	23	24	25	26	27	㉘
29	30	31				

【開館時間】火曜日～土曜日：９時 30 分 ～ 18 時 30 分
日曜日：９時 30 分 ～ 17 時

催し・募集

ふんころがしグループ水彩画展

水彩で風景画を描くふんころがしグループでは水彩画展を開催します。水彩画に興味があり一緒に描いてみたいと思われる方も募集しています。

日　時　11月15日～21日
10時～16時30分（18日㈪は休み。21日㈭は16時まで）
場　所　王塚装飾古墳館
問合先　水彩で風景を描くふんころがしグループ　☎28・0008



嘉穂特別支援学校アート展

嘉穂特別支援学校の児童生徒が作成した学習作品の展示を行います。

日　時　11月26日～12月2日
場　所　イオン 穂波店
（飯塚市枝国長浦六六六ー四八）
問合先　福岡県立嘉穂特別支援学校　☎42・1511

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めましょう。

【講演会】
日　時　12月7日　9時45分～
場　所　おりなす八女
（八女市本町六〇二ー一）
内　容　横田滋さん、横田早紀江さん（拉致被害者横田めぐみさんのご両親）の講演・DVD上映など
定　員　800名（先着順）
※参加無料、申込不要
問合先　福岡県 保護・援護課　☎092・643・3301



内　容
○市（町）内の幼稚園・小学生が描いた「ペットスケッチコンクール」作品の展示会
○犬のしつけと健康相談
11月17日㈰　11時～、14時～
○動物と人間に関するDVD作品のテレビ上映
11月16日～17日　随時
問合先　福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 保健衛生課 生活衛生係　☎21・4973

筑豊アディクションフォーラム

お酒やクスリ、ギャンブルなどのような、コントロールが効きにくい習慣やのめりこみ（アディクション）に関するフォーラムを開催します。

日　時　11月24日㈰　10時～
場　所　イイヅカコミュニティセンター（飯塚市飯塚十四ー六七）
内　容
○回復へのメッセージとグループ紹介
○講　演　堀川 百合子　先生
（のぞえ総合心療病院 副院長）
テーマ「生き方を変えることはできますか～アディクションと付き合う方法～」
○モデルミーティング
問合先　嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所　精神保健係　☎21・4875

「ペットと生きる」イベント開催

飼い主のマナーアップ推進のため、「ペットと生きる～小さないのちと共に～」を開催します。

日　時　11月15日～17日
場　所　イオンモール直方
（直方市湯野原二ー一ー一）

公開講座「食べる・噛む・生きる」

福岡県立3大学が連携した県民講座を開催します。

日　時　12月6日㈮　13時～
場　所　福岡県立大学　講堂
（田川市伊田四三九五）
内　容　食育や発達期の健康習慣、子どもの生活リズムなどに関する講演
定　員　200名
申込・問合先　福岡県立大学　☎0947・42・1326

相談・法律

各種相談は無料で、秘密は固く守られます。

弁護士による無料法律相談

毎月第3木曜日に、住民センターで1人30分間の無料法律相談会を実施しています。**必ず前日までに電話などで予約をした上でお越しください。**

日　時　11月21日㈭　12月19日㈭
1月16日㈭　13時～16時
場　所　桂川町住民センター 研修室
問合先　桂川町役場 総務課 庶務係　☎65・1100

人権週間 県内一斉電話相談

12月4日から一週間は、12月10日の「人権デー」を最終日とする「人権週間」です。これに合わせて、県内一斉電話相談を実施します。
どんな些細なことでも一人で悩まずお電話下さい。

日　時　12月7日㈯　9時～17時
内　容　家庭内のもめごとや近隣とのトラブル、いじめや差別など
相談先　☎0120・889・405
問合先　福岡法務局 飯塚支局　☎22・1580

境界トラブルの無料法律相談

境界に関するトラブルについての無料相談所を開設します。

日　時　11月10日㈰　10時～16時
場　所　立岩公民館　3階中研修室
（飯塚市新飯塚二〇ー三〇）
内　容　境界に関するトラブル
問合先　福岡法務局 飯塚支局　☎22・1580

犯罪被害者相談電話

11月25日から12月1日までは、「犯罪被害者週間」です。
福岡県警察では、犯罪被害にあわれた方々の心のケアをお手伝いする相談電話『ミズ・リリーフ・ライン』を開設しています。女性の臨床心理士が相談をお受けします。

日　時　平日9時～17時45分
相談先　☎092・532・7830



女性の人権ホットライン

「女性の人権ホットライン」強化週間として、女性に関する人権問題の相談を受け付けます。ひとりで悩まずにご相談ください。

日　時　11月18日～24日
○平日　8時30分～19時
○土日　10時～17時
内　容　女性に関する人権相談（夫・パートナーからの暴力、職場でのセクハラ、ストーカーなど）
相談先　☎0570・070・810
問合先　福岡法務局 飯塚支局　☎22・1580

調停に関する相談会

日　時　11月23日㈯　10時～15時
場　所　イイヅカコミュニティセンター（飯塚市飯塚一四ー六七）
内　容
○民事調停…お金（賃金・多重債務など）や土地・建物・交通事故などのトラブルなど
○家事調停…夫婦間の問題や遺産分割など家庭内のもめごとなど
問合先　飯塚調停協会　☎22・1150



人権擁護委員の日 特設相談所

全国一斉『人権擁護委員の日』にあわせて、特設人権相談所を開設します。あなたの悩みを人権擁護委員に相談してみませんか。

日　時　12月4日㈬　13時～16時
場　所　総合福祉センター「ひまわりの里」
問合先　福岡法務局 飯塚支局内
飯塚人権擁護委員協議会　☎22・1580

生活・お知らせ



放送大学 来年4月入学生募集

「いつでも　どこでも　誰でも」学べる放送大学は、BSデジタル放送を利用して授業を行う国がつくった通信制の大学です。幅広い分野の科目を1科目からテレビなどで学べます。15歳以上であれば無試験で入学でき、学士（教養）の学位が取得できます。

募集期間
12月1日～平成26年2月28日
資料請求・問合先
放送大学 福岡学習センター
☎092・473・1365

生活・お知らせ

桂川町で光インターネット開始



NTT西日本の光ファイバーケーブルを活用したインターネットサービス「フレッツ光」が桂川町（一部地域）において利用できるようになります。

受付開始　10月10日㈭～
提供開始　11月8日㈮～
その他　町全域ではないため、地域によっては利用できない場合があります。提供エリアやサービス内容、料金、加入時のお手続きなど、詳しくはお問い合わせください。
問合先　NTT西日本
☎0800･2000･198

社会保険料控除証明書の送付

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税の社会保険料控除の対象となります。

年末調整や確定申告の際には、その年の1月1日から12月31日までの間に納付（納付見込みを含む）した保険料の額を証明する書類の添付が必要です。

そこで、日本年金機構から、1年間に納付した国民年金保険料を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（ハガキ）が、毎年11月上旬に被保険者に送付されます。

※ただし、平成25年10月1日から12月31日までの間に初めて保険料を納付する人は、翌年2月上旬に同様の証明書が送付されます。

問合先　社会保険料控除証明書専用ダイヤル
☎0570･070･117

11月20日を「ノー残業デー」に

福岡労働局では、毎年11月を「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）推進期間」と位置づけ、メリハリをつけた働き方を浸透させるため、「今日は定時で帰ろう！」をスローガンに、11月20日㈬を一斉ノー残業デーとする呼びかけをしています。

毎日残業ではなく、働き方にメリハリをつけることが大切です。まだノー残業デーを導入していない職場も、この機会にノー残業デーを導入してはいかがでしょうか。

問合先　福岡労働局　労働基準部監督課
☎092･411･4862
HP http://fukuoka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp

給与所得の年末調整説明会

平成25年分給与所得の年末調整説明会を開催します。

日　時　11月14日㈭
場　所　イイヅカコスモスコモン大ホール（飯塚市飯塚一四―六六）
問合先　飯塚税務署　法人課税第一部門　源泉所得税担当
☎22･6793

住生活総合調査にご協力を

居住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度などの総合的な調査を実施します。対象となったお宅には県知事任命の調査員がお伺いし調査票を配布しますので、ご協力をお願いします。

調査基準日　平成25年12月1日
調査票配布期間　11月21日～30日
調査票回収期間　12月1日～10日
問合先　産業振興課　商工統計係
☎65･1106

世界エイズデー　HIV検査



HIV感染者・エイズ患者は毎年、増加傾向であり、九州内では福岡県が最も多いと報告されています。

12月1日の「世界エイズデー」にちなみ、HIV検査を行います。

検査は無料・匿名で受けることができ、採血後1時間程度で結果をご本人にお知らせします。

日　時　11月30日㈯9時～12時（事前予約が必要）
場　所　嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所　別館1階
内　容　HIV抗体検査
その他　要事前予約（11月29日㈮まで）。結果内容によって、再度の来所が必要な場合あり。
予約・問合先　嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所　保健衛生課感染症係　感染ホットライン
☎23･5911

雇用・試験

平成25年度 自衛官等採用試験

募集項目	区分	資格	受付期間	試験日	試験会場
高等工科学校生徒	一般	中卒（男子） 17歳未満の者 （中卒見込含む） ※資格年齢は、 平成26年4月1日 現在の年齢	平成25年 11月1日 ～ 平成26年 1月10日 まで	1次試験 平成26年1月18日	飯塚開発センター
				2次試験 平成26年2月1日 ～ 2月4日（うち1日）	小倉駐屯地

問合先　自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所
☎22･4847

社員の方が一に備える労働保険

11月は「労働保険適用促進強化期間」です。労働者（パート・アルバイトを含む）を1人でも雇っている事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入することが法律で義務付けられています。

まだ加入手続をとられていない事業主の方は、労働者の方が安心して働けるよう、所轄の労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）で加入の手続を行ってください。

問合先　福岡労働局　総務部　労働保険徴収課
☎092･434･9835
HP http://fukuoka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp

～福岡県最低賃金改正～

1時間712円

※適用は10月18日からです

【問合先】
福岡労働局 労働基準部 賃金課
☎092･411･4578



母子・父子家庭の皆様へ

福岡県母子寡婦福祉大会

ひとり親家庭の福祉向上と一層の充実を図ることを目的とした大会を開催します。

日　時　11月10日㈰10時30分～
場　所　クローバープラザ　アリーナ棟2階 大ホール（春日市原町三―一―七）
内　容　式典、アトラクション、記念講演、活動報告など
参加費　200円（資料代）
その他　要事前予約（10月31日㈭まで）。託児あり。
問合先　福岡県母子寡婦福祉連合会
☎092･584･3922



ハローワークと連携した就業支援

母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さんを対象にハローワークと連携して就業支援事業を実施しています。

日時・場所
○**平日**　桂川町総合福祉センター「ひまわりの里」　9時～17時
○**日曜日**　クローバープラザ（春日市原町三―一―七）　9時～16時
問合先　福岡県母子家庭等就業・自立支援センター
☎21･0390



養育費の電話相談

母子・父子家庭または離婚協議中の方を対象に、養育費に関する電話相談業務を実施しています。

相談を希望される方は、お問い合わせください。（平日9時～16時）

問合先　福岡県母子家庭等就業・自立支援センター
☎21･0390

教育情報



VOL.66

「桂川っ子」の文字は、桂川中学校美術部員がデザインしたものです。

最近の教育をめぐる話題二つ

桂川町教育委員会
教育長　穂坂　和義

教育をめぐる話題は、いつの時代も絶えることはありません。その中でも最近特に関心が高いものは、「いじめ防止対策推進法」が9月28日より施行されたこと、平成25年度の「全国学力・学習状況調査（学力テスト）」の結果が出されたことでしょうか。

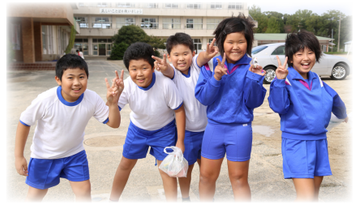
前者のいじめ立法は、いじめ防止のために学校が取り組むべき措置を網羅的に捉え、それを法的義務として定めたものです。これを受けて今後、町や学校では、「町いじめ防止基本方針」や「学校いじめ防止基本方針」の策定など色々と対応すべきことが出てきました。しかし、全く新たな取り組みをするわけではなく、これまでやってきたことを整理・強化するような作業になりますので、県教育委員会の指導を受けながら、本町の実態に即したものを策定していきたいと考えています。

後者の学力テストですが、今年で7年目を迎えています。これまで小・中学校とも県の学力平均値は全国平均を下回っていました。しかし、今年はじめて小学校が全国平均を上回りました。中学校は、差を縮めたものの残念ながら全国平均に届きませんでした。

福岡県教育委員会では、県内を福岡市と北九州市、さらに残りの地域を6地域に分けています。その中で私たちが属する筑豊地区の学力は、今年も最下位でした。

肝心の本町の学力実態ですが、筑豊地区では小・中学校とも上位でしたが、残念ながらともに県の平均を下回っていました。ただ、小・中学校ともこれまでの学力向上の取り組みの成果が出てきたようで、その差は着実に縮まってきていますので、今後に期待したいと思います。

それから、学力テスト時に併せて行われる「学習状況調査」についても学力向上を考えていく上で重要ですが、この件は次号でお知らせしたいと思います。



福岡県進路指導研究大会より

桂川中学校　校長　安永　保之

9月27日に桂川中学校で行われた福岡県中学校進路指導（キャリア教育）研究大会は、県内より200人近くの教育関係者の来校があり、公開授業と今まで取組んできた教育実践の報告を行いました。

進路指導といえば、進学指導ととらえる人がいますが、今はキャリア教育という側面が強くなっています。「キャリア」とは、「人がたどる行路」という意味です。これは、近年、大学等の中途退学や卒業しても就職しないなど、若年者の離職率の増加やニート・フリーターの増加といった雇用問題が深刻化している状況からの対応でもあります。

今大会では、桂川小学校6年生と嘉穂総合高校2年生の1クラスが、共に中学校で公開授業を行いました。小・中・高校の連携した取組みと公開授業は、筑豊地区では初めての試みですが、学習意欲の向上にもつながっています。

今年の全国学力・学習状況調査における「将来の夢や目標を持っていますか」という項目では、平均が48・4％に対して桂川小学校は65・1％、「学校に行くのは楽しいですか」という項目では、平均より12・8％も高い結果が見られています。

これからも学校は、「家庭・地域・学校一体となった子どもの育成」に精一杯取組んでまいりますので、宜しくお願い致します。



―人権だより―

vol.33

【平成25年度　嘉麻・桂川地区　人権啓発交流フェスティバル】

平成19年度から始まりましたこの嘉麻・桂川地区人権啓発交流フェスティバル（以下、フェスティバル）を、12月8日㈰10時30分（開場10時）から、嘉麻市なつき文化ホールで開催する予定です。

主催であるフェスティバル実行委員会では、住民に親しみやすい人権啓発活動をとおして、人権尊重の理念に関する正しい理解と人権尊重思想の普及・高揚を図ることを目的として、このフェスティバルを実施しています。

今年は、徳島市出身の辻本一英（つじもとかずひで）さんを講師にお招きし、「阿波木偶（あわでこ）の箱廻（はこまわ）し」について、講演を行っていただきます。NPO法人ヒューマンネットとくしま理事長や徳島県部落史研究会会長など、多岐にわたりご活躍されている辻本さんは、現在、全国各地の人権・同和問題の講演をはじめ、福祉、まちづくり、文化関係など幅広い講演活動をされています。

【問合先】〒820－0606
嘉穂郡桂川町大字土居360番地　桂川町人権センター内
隣保・人権同和教育係（☎65・1187）

今回は正月を彩った祝福芸の代表である「三番叟（さんばそう）まわし」などを紹介する予定です。

フェスティバルへの事前申し込みは不要で、入場無料です。

みなさんのご来場をお待ちしております。



▶嘉麻・桂川地区人権啓発交流フェスティバルポスター（案）



TOPIC ❶ 「思いやり」を乗せた風船を青空に

10月16日、桂川小学校の児童たちの手によって育てられたひまわりの種と、児童たちのメッセージが取り付けられた風船が、青空に放たれました。

この取り組みは、「人権の花運動」の一環として行われているもので、人権の花である〝ひまわり〟を育てることを通じて、「思いやり」や「感謝」の気持ちを学ぶことを目的としています。



TOPIC ❷ 桂川町人権擁護委員の任期更新

桂川町の人権擁護委員である樋口惇（ひぐちあつし）さん（土師一）が、3年間の任期を更新し、10月1日からも引き続き同職を務めることとなり、法務大臣から委嘱を受けました。

人権擁護委員は、人権に関する悩み相談や、子どもたちの命の大切さや思いやりを育む活動などをボランティアで行っており、桂川町では、現在4人の人権擁護委員が活動しています。

風しん抗体検査（無料）を実施しています

妊婦、とくに妊娠初期の女性が「風しん」にかかると、生まれてくる赤ちゃんが、目、耳、心臓などに病気を持つ「先天性風しん症候群」という病気にかかることがあります。

「風しん」の予防には、ワクチンを接種し、「風しん」に対する免疫を獲得することが有効です。「風しん」に対して十分な免疫があるかどうかは、抗体検査で確認することができ、福岡県保健福祉（環境）事務所において、「風しん抗体検査」を無料で実施しています。

【実施場所】県保健福祉（環境）事務所（分庁舎を含む 12 カ所）

＜最寄りの保健福祉（環境）事務所＞

○嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所（飯塚市新立岩８－１）☎２１・４９７２

○嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所　直方分庁舎（直方市日吉町９－１０）☎２１・４９７２

○田川保健福祉環境事務所（田川市大字伊田松原通り３２９２－２）☎０９４７・４２・９３７９

【実施時期・日時】平成 25 年８月～平成 26 年３月（※要予約）

○嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所
11 月 26 日（火）、12 月 24 日（火）10 時～ 12 時

○嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所　直方分庁舎
11 月 11 日（月）、12 月９日（月）13 時 30 分～ 15 時 30 分

○田川保健福祉環境事務所
11 月５日（火）、11 月 19 日（火）、12 月３日（火）、12 月 17 日（火）14 時～ 16 時

※平成 26 年１月以降の実施時期ついては、福岡県庁ホームページなどをご覧ください。

【検査費用】無料

【対象者】

福岡県内（福岡市、北九州市、久留米市および大牟田市を除く）に住民票がある原則 20 歳以上の人で

①妊娠を希望する人および妊娠する可能性の高い人

②妊婦の配偶者（パートナーを含む）（妊婦が、抗体検査で抗体価が低いことが確認されている場合または抗体検査未実施の場合に限る。）

※抗体価が低いとは、ＨＩ法で 16 倍以下、ＥＩＡ法で８．０未満。



【検査受付方法】

○各事務所ごと１回あたり 30 名まで

○電話による予約制（各保健福祉環境事務所に電話で予約してください。）

○予約受付時間　…　平日８時 30 分～ 17 時まで

【当日持参するもの】

住所および年齢を証明する書類（運転免許証、健康保険被保険者証、住民票等）

上記【対象者】②の方は、上記の他、母子健康手帳または妊娠届出書

【検査結果について】

検査後、１週間～ 10 日後に郵送でお知らせします。

※希望された方には、相談・指導を実施します。

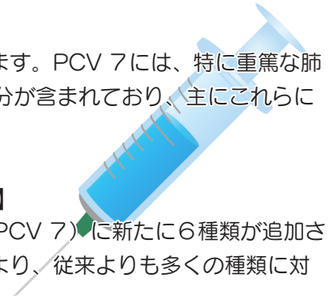
小児用肺炎球菌ワクチンが変わります

平成 25 年 11 月より、小児用肺炎球菌ワクチンは、プレベナー（沈降７価肺炎球菌結合型ワクチン：PCV ７）からプレベナー 13（沈降 13 価肺炎球菌結合型ワクチン：PCV13）に切り替わります。

これまでプレベナーで予防接種を受けられた人は、残りの回数分はプレベナー 13 での予防接種となります。

【プレベナー（沈降７価肺炎球菌結合型ワクチン：PCV ７）】

肺炎球菌には 90 以上の種類があり、それぞれ特徴が異なります。PCV ７には、特に重篤な肺炎球菌感染症を引き起こすことの多い７種類の肺炎球菌の成分が含まれており、主にこれらに対して予防効果を発揮します。



【プレベナー 13（沈降 13 価肺炎球菌結合型ワクチン：PCV13）】

これまでのプレベナー（沈降７価肺炎球菌結合型ワクチン：PCV ７）に新たに６種類が追加され、計 13 種類の肺炎球菌の成分が含まれています。これにより、従来よりも多くの種類に対して予防効果が期待できると考えられています。

11 月１日から、小児用肺炎球菌ワクチン 接種の時期が変わります

①標準的な接種スケジュールの場合（初回接種開始時に生後２月から生後７月に至るまでの間にある人）

	初回			追加接種（１回のみ）
（旧）	１回目	２回目	３回目	
標準月齢 接種間隔	生後２～７月に至るまで	１回目から 27 日以上の間隔をおいて	２回目から 27 日以上の間隔をおいて	生後 12 ～ 15 月に至るまでの間を標準的な接種期間として、初回接種終了後 60 日以上の間隔をおいて１回行う。

	初回			追加接種（１回のみ）
（新）	１回目	２回目	３回目	
標準月齢 接種間隔	生後２～７月に至るまで	１回目から 27 日以上の間隔をおいて	２回目から 27 日以上の間隔をおいて	生後 12 ～ 15 月に至るまでの間を標準的な接種期間として、初回接種終了後 60 日以上の間隔をおいた後であって、生後 12 月に至った日以降において１回行う。
	※２回目及び３回目の接種は、生後 12 月に至るまでに行うこととし、それを超えた場合は行わないこと。			

②初回接種開始時に生後７月に至った日の翌日から生後12月に至るまで

	初回			追加接種（１回のみ）
（旧）	１回目	２回目	３回目	
標準月齢 接種間隔	生後７月に至った日の翌日～生後 12 月に至るまで	１回目から 27 日以上の間隔をおいて	×	生後 12 月以降に、初回接種終了後 60 日以上の間隔をおいて１回行う。
	※初回２回目の接種は、12 月に至るまでに行うこととし、それを超えた場合は行わないこと。			

	初回			追加接種（１回のみ）
（新）	１回目	２回目	３回目	
標準月齢 接種間隔	生後７月に至った日の翌日～生後 12 月に至るまで	１回目から 27 日以上の間隔をおいて	×	生後 12 月以降に、初回接種終了後 60 日以上の間隔をおいて１回行う。
	※初回２回目の接種は、13 月に至るまでに行うこととし、それを超えた場合は行わないこと。			

けいせん 秋の運動会

天高く馬肥ゆる秋。桂川町内の各地で運動会が行われました。どの日も爽やかな秋晴れに恵まれ、かけっこ、組体操、応援合戦など、日頃の練習の成果を存分に発揮し、お父さんやお母さんに笑顔で元気な姿を見せました。

【10月　6日】… 桂川小学校、桂川東小学校
【10月 13日】… 桂川幼稚園、土師保育所、善来寺保育園
【10月 14日】… 吉隈保育所

善来寺保育園











吉隈保育所








桂川小学校






土師保育所



桂川幼稚園















桂川東小学校







文化振興のため今年度から開催　9/8(日)

桂川町文化連合会 第１回「文化講演会」

住民センターにおいて、桂川町文化連合会主催の第１回「文化講演会」が行われました。

劇作家で男性合唱団トシトラーズ会長の小出(こいで)和典(かずのり)さんが講師を務め、「地域文化の活動とそのこぼれ話」をテーマに講演が行われました。特に、作家の松本清張氏とのかかわりについて、参加者は熱心に耳を傾けていました。



▲84歳の小出さんは、飯塚文化連合会の設立にもかかわり、長年、地域文化活動を行っています。

第１回7月7日～13日
第２回9月8日～14日



通学合宿・野外体験キャンプ

小学６年生を対象とした通学合宿・野外体験キャンプが行われました。

湯の浦キャンプ場と住民センターで寝泊まりし、食事はもちろん、掃除、勉強、そして集団での登下校を通して、集団生活での規律、お互い協力をすることの大切さを学びました。

▶第１回には38人（写真上）第２回には14人（写真下）が参加しました。





テーマは「福祉・健康・長寿社会」　9/22(日)

ひまわりフェスタ 2013

「ひまわりフェスタ2013」が総合福祉センターで盛大に開催されました。

福祉・健康に関する各種コーナー、ステージイベント、バザー、ポニー乗馬体験などが催されました。高齢者を疑似体験できる「うらしまたろう体験コーナー」では、白内障の人の見え方を再現するゴーグルを着けた体験者が、高齢者の大変さを体感していました。







第29回桂川町長旗争奪 ほっともっと杯少年野球大会　9/14～21

桂スポ惜敗！来年に向け奮起！

少年野球大会が総合グラウンドや第一町民グラウンドなどで開催されました。

桂川町の「桂川町野球スポーツ少年団」は、見事予選を勝ち抜きましたが、決勝パート２回戦で、６－０で敗れました。今季で引退するチーム主将の藤川くんは「来年の30周年記念大会では絶対優勝してほしい」と語りました。



▲今年は、県内外から55チームが参加し、優勝は佐賀県の祇川(ぎかわ)少年野球クラブでした。

長寿を祝って 総理大臣からの祝状を手渡し　9/12(木)

敬老のお祝いを贈呈

桂川町では、今年度、104歳を最高齢として13人の方が100歳以上のお誕生日を迎えられます。

敬老の日を前にしたこの日、井上町長がご本人を訪問し、総理大臣からの祝状や、町からのお祝いの品である毛布やブランケット、花束などを持って、長寿をお祝いしました。



▲今年で100歳になる平田(ひらた)マサエさん（写真右）と、104歳になる佐賀(さが)フヂノさん（写真左）

修刀館練習生募集…花田まで ☎090・9595・0611　8/25(日) 9/23(月)

桂川の剣士が大活躍

「第38回飯塚少年剣道大会」が飯塚市の飯塚第１体育館で行われ、桂川町修刀館から出場した穂坂朋洸(ほさかともひろ)くんが個人中学生男子の部で優勝。

また、同市の飯塚第２体育館で行われた「第８回飯塚市民総合体育大会」の剣道競技個人の部において、同道場の伊藤貴人(いとうたかひと)さんが準優勝を飾りました。





▲飯塚少年剣道大会優勝の穂坂朋洸くん（写真左）。市民総合体育大会準優勝の伊藤貴人さん（写真右）。

第56回福岡県民体育大会 結果　8/25(日) 9/22(日)

「スポーツフェスタふくおか」桂川のアスリートが大活躍！

○夏季大会（８月25日開催）

久保(くぼ)はるかさん（女子18歳～29歳）が平泳ぎ50ｍで優勝。

荒木素穂(あらきつねほ)さん（男子70歳以上）がバタフライ50ｍ競技で準優勝、背泳ぎ50ｍで優勝。

○秋季大会（９月22日開催）

ソフトボール競技（一般男子）が準優勝。



▲ソフトボール競技の選手の皆さん。決勝戦で惜しくも２－３で敗れましたが、大健闘しました。

秋の交通安全県民運動

9／27（金）

桂川駅前で園児たちが交通安全を呼びかけ

朝の通勤・通学ラッシュで多くの乗降客が行き交う桂川駅前で「秋の交通安全県民運動」に伴う街頭啓発が行われました。

この啓発は、毎年、桂川幼稚園の園児らが参加し行われているもので、今年も交通安全グッズやチラシを配り、交通事故防止、飲酒運転の撲滅などを呼びかけました。



▲園児たちの「おはようございます！」という元気な声に、利用客は笑顔で応えていました。

桂川町老人クラブ連合会 清掃

9／24（火）

湯の浦森林公園を気持よく利用してもらうために

全国老人クラブ連合会社会奉仕事業期間に合わせ、桂川町老人クラブ連合会は、湯の浦森林公園の清掃を行いました。

集まった会員は120人。草刈機や鎌を使って刈り取る人、軍手で1本1本しっかりと草を抜いていく人、それぞれの人が自分のペースで、語らいながら楽しく作業を進めました。



▲まだまだ日差しが強く暑い日でしたが、青空の下、参加者は笑顔でいっぱいでした。

各地区で敬老会開催

9／15（日）　10／13（日）
10／14（月）

いつまでも、元気で、楽しく、自分らしく

9月16日の敬老の日を中心に、町内各地区で敬老会が開催されました。

9月15日、二反田区集会所で行われた二反田区敬老会では、各組組長さんたちの「おもてなし」で、参加者はおいしい食事を楽しみました。

10月13日、土師7区の敬老会は土師7区集会所で行われました。カラオケで美声を披露した澤田久夫（さわたひさお）さんが「これからもみなさんと一緒に長生きしたいと思います」と挨拶すると、参加者から大きな拍手が贈られました。カラオケの後に行われたパターゴルフ大会では、なかなか穴に入らず、「惜しい」「ちょっと力が強いばい」「元気がいいき」と声援が飛び交いました。

10月14日、弥栄区公民館で行われた弥栄区の敬老会では、参加者が自ら詩吟や舞踏、カラオケなどを披露し、会場は拍手に包まれました。当日は白藤の苑からも多くの人が参加し、地域の人との交流に笑顔が溢れました。



▲二反田区敬老会。のんびり過ごしました。



▲土師七区敬老会。ホールインワンに拍手！



▲弥栄区敬老会。芸達者たちが技を披露。

暴力団を利用しない、恐れない
暴力団と交際しない

10／15（火）

暴力団追放！地域決起会議

イイヅカコスモスコモンにて「暴力団追放！地域決起会議（筑豊地区）」が「飯塚地区安全・安心まちづくり住民決起大会」と併せて開催され、講演やシュプレヒコールが行われました。

筑豊地区の自治体や警察、自治会や婦人会、老人会、建設業や飲食業の代表ら310団体約1,300人が参加し、暴力追放への決意を新たにしました。



▲大会後、飯塚の街をパレードで練り歩き、参加者は暴力団追放を訴えました。

福岡県特色ある自主防災組織
育成強化事業

10／5（土）

自主防災組織講演会

桂川町住民センターにて「自主防災組織講演会」が行われました。

災害コーディネータとして活躍する伊永勉（これながつとむ）さんを講師に迎え、災害への備えなどについて講演が行われました。「自主防災組織としてどんなことをやるべきでしょうか」など、会場からは多くの質問が講師に対して寄せられました。



▲阪神大震災など実際の体験を踏まえた話に、参加者たちは防災の大切さを再確認しました。

「生まれてきてくれてありがとう」
～大切なお守り～

9／20（金）

桂川町教育シンポジウム

桂川町住民センターにて、「第18回桂川町教育シンポジウム」が開催されました。

今年は飯塚少年サポートセンター係長で少年育成指導官の安永智美（やすながともみ）さんを講師に迎え、講演が行われました。自身が担当する非行少年の事例や親としての子どもとの接し方など、わかりやすい語り口に来場者は聞き入っていました。



▲「非行少年の『根っこ』にある不安やさみしさを解決しないと、非行を繰り返します」と訴える安永先生。

田植えから稲刈りまでを通して、
食について学びました

9／16（月）

桂川町子ども会 稲刈り体験

桂川町子ども会指導者連絡協議会の稲刈り体験が行われ、22人の小学生が参加しました。食について学ぶことを目的に毎年行われています。

収穫後、刈り取った稲が食卓に並ぶまでの過程について説明を聞き、実際にご飯を食べるまでには様々な人の苦労が詰まっているということを学んだ一日となりました。



▲頑張って刈り取った稲は、精米した後、子どもたちがそれぞれ持ち帰りました。

ピンボケ会



「秋の日」　森田　雪 さん撮影

俳句会（九月例会）　大庭土筆 選

特選

間引菜の指に残りし湿りかな

み仏へいざなふ如く月の道

エンディングノートしたため寝待月

本選

月一つ常夜灯とし町眠る

吾亦紅母ある如く咲きにけり

花田ムツ子

藤田　昌愁

摩治　廣子

原口　孝子

大塚　和子

短歌会（十月例会）　矢野京子 選

陣痛は今日か明日かと気をもむに妊婦の孫は犬の服縫ふ　原　哲子

再発であっても手術はせぬと言ふ達観したるか同期の友は　木原トシ子

草焼くと握力失せし手にすりてやうやく点けしマッチまた消ゆ　藤川ミヤ子（パーキンソン病む）

連なりし車の合間に入れ呉れつ助手席のわれも深き礼せり　金田トシ子

三日月の澄みし夕べを鳴き続くつくつく法師夏の終はりと　井上あつ子

桂川町ソフトボール同好会「町長杯争奪戦」

早朝ソフトボール成績速報（８月 11 日現在）

順位	チーム名	勝	敗	引	勝率
１位	モンキーズ	17	1	0	.944
２位	ウイングス	16	1	2	.941
２位	二塚クラブ	15	1	1	.938
４位	内山田クラブ	13	3	0	.813
５位	碓井電気	13	4	0	.765
６位	吉隈クラブ	12	4	1	.750
７位	天道シャークス	11	4	3	.733
８位	バットマン	12	7	0	.632

【お詫びと訂正】

広報けいせん 10 月号 23 ページの分館対抗ソフトバレーボール大会成績表の記事に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

［誤り］ 記事中の写真（上）左の説明部分

▲混成シニアの部優勝の又手（吉隈二）チーム

⇩

［訂正］

▲混成シニアの部優勝の笹尾二チーム

［誤り］ 記事中の写真（下）左の説明部分

▲混成ヤングの部優勝のふたつかーん（土師六）チーム

⇩

［訂正］

▲混成ヤングの部優勝の土師一チーム

編集後記 Editorial Postscript

▶今月号は大ボリュームの 36 ページ。昨年の 11 月号も 40 ページあり、広報けいせん 11 月号は、例年ページ数が多いようです。

▶やはり一番の理由は、秋のイベントが多いためでしょうか。今月の古代くん広場は、「増刊号」と銘打って、運動会のページも含めると８ページにわたって桂川町での話題・ニュースを紹介しています。

▶運動会の取材では一日中カメラで撮り続けますが、膝を畳んで待機するカメラマンポーズ（勝手に命名）、あれを長時間やるのって結構きついんです。その場では足を組みかえるなどして痛みを誤魔化しても、次の日には筋肉痛で太ももが悲鳴を上げています。

▶それで良い写真が撮れていれば苦労も報われる気がしますが、意気揚揚と持ち帰って確認した写真がピンボケだったりすると、もうガックリ。広報電算室に「ぎゃーちゃんと撮れてないー」という本物の悲鳴が響き渡る訳です。（吉田翔平）



広報誌に関するお問合わせは、広報電算係 ☎65・1082 まで

今年は他地域の子どもたちと一緒に楽しみました

9 / 23 (月)

夢・人・未来塾 地引網体験

糸島市二丈深江海岸にて夢・人・未来塾主催の地引網体験が行われ、55 人の子どもたちが参加しました。

今年度は、福岡県アンビシャス広場地域間交流体験事業に合わせて、久山町の久山わいわいクラブと久留米市の小森野アンビシャス広場と合同で行い、普段は交流のない地域の子どもたちとの交流を図ることができました。

当日は快晴。実際に網を引いてみるととても重く、子どもたちが力を合わせて引き上げると、色々な種類の魚が網に入っていました。

獲れた魚は住民センターで婦人会や男性料理の会の方々に、フライや煮魚などに調理してもらい、みんなでおいしくいただきました。

夢中になって網を引いた子どもたちは「また来年もやりたい！」と元気に感想を語りました。



Happy Birthday 11 月生まれ

笑顔の写真募集中！

～誕生日の記念に、お子さんの笑顔を～

- 対象：町内居住の満１歳から３歳まで
- 申込：持参またはメール【kohodensan@town.keisen.lg.jp】で
- 締切：誕生月の前月 10 日
  （12 月生まれは 11 月 10 日まで、１月生まれは 12 月 10 日まで）
- お子さんの名前（ふりがな）、性別、生年月日、年齢、お子さんへのコメント（40 字以内）、連絡先を記入したメモを添付ください。

【問合先】総務課 広報電算係　☎65・1082



御座岡（おざおか） かんなちゃん 1 歳
H24.11.28 生（土師七）

お誕生日おめでとう！
これからもたくさん笑って、
たくさん食べて、
大きくなろうね！



山口（やまぐち） 明優奈（あゆな）ちゃん 3 歳
H22.11.11 生（寿命）

いつも元気いっぱいの
あゆちゃん☆
大好きな弟と
ずっと仲良しでいてね☺



上田（うえだ） こころちゃん 3 歳
H22.11.26 生（九郎丸）

歌や踊りが大好きな
こころちゃん♡
パパとママの宝物です。
生まれてくれてありがとう☆



山本（やまもと） 凛（りん）ちゃん 3 歳
H22.11.11 生（平山一）

３歳の誕生日ぉめでとぅ♪
これからもぉ兄ちゃんぉ姉
ちゃんと仲良しでいてね★

行事カレンダー

※在宅当番医は変更が多々ありますので、当日の新聞（筑豊版）でご確認ください。

【総合体育館開催】★ウォーキング教室（9:30 ～ 11:00） ★健康体操教室（14:00 ～ 15:30）

11 月

2（土）
第 45 回桂川町文化祭
9:00 ～ 16:30 住民センターほか

3（日）
◆文化の日
【当番医】三宅脳神経外科病院
☎ 25・5050（飯塚市楽市）
第 45 回桂川町文化祭
9:00 ～ 16:30 住民センターほか
第 15 回図書館まつり
9:30 ～ 図書館

4（月）
【当番医】西園内科クリニック
☎ 24・9308（飯塚市小正）

7（木）
母子健康手帳発行とお話
10:30 ～ 11:30 総合福祉センター
★健康体操教室

10（日）
【当番医】きはら内科消化器科
☎ 20・9015（桂川町土師）
第 11 回桂川町グラウンド・ゴルフ大会
9:00 ～ グラウンド・ゴルフ場

12（火）
★ウォーキング教室

13（水）
わんぱく教室（おやつ）
10:30 ～ 11:30 総合福祉センター
業者による補聴器定期相談
13:00 ～ 14:00 総合福祉センター

14（木）
まちづくり懇談会
19:00 ～ 21:00 住民センター
心配ごと相談
13:00 ～ 16:00 総合福祉センター
★健康体操教室

17（日）
【当番医】石田病院
☎ 62・2788（桂川町土師）
第2回桂川町環境美化の日行動
8:30 ～ 集積場所：桂川町役場

19（火）
1 歳6ヶ月児健診
13:15 ～ 14:00（受付）総合福祉センター
★ウォーキング教室

21（木）
妊婦さん安心教室
9:45 ～ 10:00（受付） 総合福祉センター
弁護士による無料法律相談
13:00 ～ 16:00 住民センター
※要予約（総務課 ☎ 65・1100）
★健康体操教室

23（土）
◆勤労感謝の日
【当番医】おおつか眼科医院
☎ 72・2828（飯塚市長尾）
ふるさと講座 「皇帝陛下と日本国王」
講師：貝嶋 亮三氏
13:30 ～ 15:30 コダイム王塚

24（日）
【当番医】あおやぎ内科クリニック
☎ 72・3230（飯塚市大分）

25（月）
ピヨピヨ教室
10:30 ～ 11:30 総合福祉センター

26（火）
健康相談
13:30 ～ 14:30 総合福祉センター
★ウォーキング教室

27（水）
乳児健診（受付は対象月齢によって異なります）
総合福祉センター
ブックスタート・フォローアップブックスタート（町立図書館主催事業）
上記乳児健診時に読み聞かせし、絵本2冊を配布

28（木）
妊婦さん安心教室
9:45 ～ 10:00（受付） 総合福祉センター
心配ごと相談
13:00 ～ 16:00 総合福祉センター
★健康体操教室

12 月

1（日）
【当番医】青山医院
☎ 22・6328（飯塚市高田）
ふくおか県民文化祭 2013
12:30 ～ 住民センター

3（火）
★ウォーキング教室

5（木）
母子健康手帳発行とお話
10:30 ～ 11:30 総合福祉センター
★健康体操教室

8（日）
当番医なし
特定健診（集団）
9:00 ～ 10:30（受付） 総合福祉センター
※要予約（保険環境課 ☎ 65・1097）

10（火）
健康相談
13:30 ～ 14:30 総合福祉センター
★ウォーキング教室

農産物直売所
けいせん とれたて村
4周年 感謝祭
みなさんのお越しをお待ちしています！



【と き】
12月8日（日） 9時～ 12 時

【ところ】
けいせん とれたて村販売所

【問合先】
産業振興課 ☎65・1106

町長室から

▽王様のつぶやき
（古代の謎フェスティバルによせて）

王塚の王様が言うた、げな。
「ほう～、今日もにぎわっているな。この祭りも来年は25回になるそうな」
横にいる王妃が応えました。
「早いものですね。時には雨が降ったり、霜で一面真白の時もありました」
「うむ！よくここまで頑張ってきたものじゃ。そろそろ褒美をやろうかの」
「それはもう少し待った方がよろしいのでは…」
「なぜじゃ？」
「褒美がなくても、皆が喜び元気であれば、それに越したことはありません」
「そういうものかの！」
「王様が心配されなくても、きっと心を豊かにするご褒美が届いていますよ」
「そうか、だから若い者が後を継いでいるということか。あれ？あんな所に怠けている者がいるぞ」
「王様、あの人は怠け者ではありません。頑張り過ぎて疲れているのです」
「そうか、そうか、無理はするなよ。それにしてもお年寄りから子どもたちまで、元気な笑顔が素晴らしいの～」
「王塚の里の平和と皆が幸せであることを祈りましょう」
「そうだな。しかし、誰一人として、ワシのことに気付かないのは寂しいものじゃ！まあ、よいよい」（おしまい）

桂川町長 井上利一

※内容はフィクションです。

発行／桂川町役場 〒820-0696 福岡県嘉穂郡桂川町大字土居 424-1 ☎ 0948（65）1082 ●編集／総務課 広報電算係 ●印刷／今心株式会社